

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告6番 3番 依田誠司君の一般質問を行います。

3番 依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

最後の質問になります。今日は住宅耐震の拡充についての質問2問だけをいたします。皆さんもご存知だと思いますが、元旦に発生した能登半島地震では、マグニチュード7.6、最大震度を7を観測しました。この地震により、5月9日現在で245人の尊い命が失われ、未だに安否不明者は3人おります。中でも、住宅被害は12万790棟の被害が確認され、今なお4130の方が避難生活を余儀なくされています。避難地は高齢化が進み、耐震基準を満たさない住宅の割合が非常に高く、公表された死亡の状況を見ると、家屋倒壊が9割を占めております。これを受けて専門家は、行政による支援の強化を訴えています。過去には、1995年の阪神淡路大震災2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震、2018年の北海道胆振東部地震など想定を超える地震が多く被害をもたらしました。大地震が起こるたびに、耐震の問題、津波対策、避難所等の対策を講じてきていましたが、今のままでは不十分であると感じています。しかし地震に備えるためには住宅の耐震は差し迫った重要な課題だと思います。山梨県では、平成22年から住宅の耐震補助金を拡充し、町が窓口となり、県と町が協働して、耐震改修を推進してきました。また、その後の地震災害を受け、町では山梨県の新しい補助金制度に基づき、本年令和6年度から補助金を100万円から125万円に引き上げ補助率も約60%から100%に引き上げてきました。以下2点について伺います。改修費用の補助金について、金額内容の更なる拡充の考えがあるか伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、耐震改修工事費等の補助金を今年度から125万円に増額したところであります。これまで改修工事費が補助金以上にかかるケースがあることは認識しております。しかし、住宅の一室だけを耐震にするシェルター設置事業や、既存の壁や床、天井を最小限で補強することができる工法など、低価格で行える耐震工事の事例もあるところであります。

こうしたことから、低価格で実施できる事業や工法などを住民に周知するとともに、多くの方々に耐震改修を行っていただけるよう、補助の充実についても検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。参考に申し上げますが、町の資料では、残念ながら補助金制度が始まってからの耐震診断の件数は、平成22年から令和5年の14年間で68件しかなく、改修まで至ったのはわずか12件です。以下年度別の詳しい内容です。耐震診断件数、平成22年は0、23年は2、24年は11、25年は3、26年は10、27年は18、28年は5、29

年は4、30年5、令和元年是3、令和2年3、令和3年は10、令和4年3、令和5年は1の68件です。耐震改修の件数と耐震費用改修工事費用の支払い総額ですが、平成22年は0件で、23年度も0件、24年は2件ありまして、1件は243万8000円で、先ほど言われたように、1件は耐震シェルター1室だけを耐震化する工事、それが1件あります。それが38万1000円で、平成25年は2件ありまして121万円と128万円、26年は1件ですけどちょっと資料が見当たりませんでした。これ1件だけありました。27年は1件で143万円平成28年は2件で373万9000円ともう1件181万円です。29年は211万4000円、30年は378万1000円、令和2年は489万円と517万8000円、令和2年以降は0件です。合計で12件。なんで耐震が進まないのでしょうか。これを見るとやっぱり改修費用が大幅に上回るっていうことがすごく大きな原因だと思います。特にここへ来て、材料費等いろいろなものが上がりまして、令和1年でも400万500万と、全て耐震じゃないとは思いますがかかっています。私の調べた範囲ですけど、住宅構造の大きさや大きさの違いや構造で違いがありますが、一般的な住宅で300万円ほどかかるそうです。これをいかが考えますか。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですね。

○3番議員（依田誠司君）

すいません再質問です。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

改修工事が高くなる場合には、町からの補助金の他に、所有者が負担するお金も多くなり、躊躇することが耐震化が進まない要因の一つであると考えております。

こうしたことから、まずは耐震改修が安く行える事業や、工法などを住民の皆様に広く周知してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

はい今の意見はよくわかりましたけど、ぜひ前向きに検討を希望します。次の質問に移ります。今の補助金交付要綱では、昭和56年の建築基準法改正以前に建築の住宅しか対象にならず、要件が大変厳しいです。交付要項の要件を平成12年の建築基準法改正以前に建築の住宅に改正し、補助金の適用条件を拡充すべきだと考えます。この建築基準法は、最低限の基準を定めた法律であります。これに基づいた建築物といっても、地震で倒れにくいというだけであり、住み続けることを保障する法律ではありません。昭和56年6月1日に導入の建築基準法改正により、耐震基準が改正されましたが、この新耐震の基準が不十分なためにこの後も地震による住宅被害が多く発生しました。そこで、平成12年6月1日の新耐震基準の改正で、それ以前は義務でなかった。壁の配置基準や接合部分の金物固定が新しく制定されたという経緯があります。これは今ちょっとわかりにくかったかもしれないけど、新

耐震基準が56年以降にできたんですけど、その前半部分、平成12年のまでの耐震基準とそれから耐震基準が少し変わりました、今言ったみたいに配置基準や壁の接合部分金具固定とかそういうのが義務づけられました。それなので、平成12年に建築の住宅は耐震性は低いのは明らかです。この経過を考えると、今の要件は早急に改正すべきだと思います。町が町の町民の高齢化が進む状況では、安全安心なまちづくりを進めていくことが重要であり、速やかな対応が必要であります。

2の質問にですけど、新耐震基準の昭和57年から平成11年までに建てられた木造住宅に耐震診断および改修工事の費用の補助の考えがあるか伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では現在、旧耐震基準の木造住宅に対し、耐震診断および改修工事の費用補助を行っているところです。旧耐震基準は、耐震性が不十分な建物とされており、昭和56年6月以降は、耐震性の図られた新耐震基準の建物として区分されております。さらに、平成12年には耐震性向上のため、新耐震基準が見直されたところではありますが、現在、国においては、旧耐震基準となる住宅を令和12年度までに解消する目標を定めているところであります。

こうしたことから、町でも、旧耐震基準の住宅の耐震化を優先とし、新耐震基準の住宅に対する耐震費用補助については、今後の検討課題と考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。平成12年の改正前の耐震基準で建てられた木造住宅も、地震での倒壊が多く発生しているのは報道でも明らかになってると思います。まずはもしできなければ、まず耐震診断だけでも進めていくことはできないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。町内にはまだ多くの旧耐震基準となる住宅があるため、国と同様に、旧耐震基準の住宅の耐震診断、耐震改修を優先的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。再質問ということではない。事情はわかりませんが、本町には木造住宅が5100棟、昭和55年以前に建てられた建物2100棟、56年から平成11年までは1500棟、平成12年からは1500棟、合計で5100棟です。費用はかかる町の負担も多いと思いますけど、これが実際起きてくることを考えてみると、その家が倒壊することによ

ってその人的資源とかあとは費用とか、他に助けられるものも助けられてなくというようなことも起きるんで早急に変えて考えていただきたいということと、もう一つは耐震診断だけでもしとくと結構いいというような話も聞いてます。なぜか自分の家は耐震1が耐震診断の基準など1だと倒壊しないと一応ね、だけど家が例えば0.4とか4.5とか、うちの近所なんですけど言うけどそれは震度6で倒壊するといわれています。そういうそれでそのうちは、1階じゃなくて2階に寝るようにしたとか、あと玄関先に1階だけの玄関の近くとかいうことを考える。能登半島地震のことも聞いてみると、やっぱりそういうふうに考えてるところが意外に避難ができたとそれだけの意識が高いってことが一番だと思いますけどということも考えたことでそういうこともありますんで、ぜひ予算のこともあるかもしれないけど、町民にそういうことを伝えていく。耐震診断だけでもしてもらえることはいいかも知れないと思ってます。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告6番 3番 依田誠司君の一般質問を終わります。

---

○議長（堀内春美さん）

以上で一般質問は終わります。

これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

起立願います。相互に例、ご苦労様でした。

散会 午後 2時02分